

冬期物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援事業

断熱改修工事等に係る助成金の受付けを開始しました



ターゲット 1.5

令和4年12月5日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
課長 柳沼 貴世
TEL：924-3822

SDGs ターゲット 1.5 「貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、経済、社会、環境的ショックを軽減する。」

原油価格及び物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、住宅における暖房効率改善対策として断熱改修工事等実施した世帯に対し、工事費用等の一部を助成します。

- 1 内 容 助成対象となる世帯に、1 世帯あたり 50,000 円を限度に支給
- 2 対象世帯 基準日（2022（令和4）年11月1日）において、郡山市在住である世帯員全員の令和4年度分の住民税が非課税である次の世帯〔約25,000世帯（見込み）〕
 - ①65歳以上の高齢者のみで構成される世帯（単身、夫婦など）
 - ②障がい者世帯
（身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる世帯）
 - ③ひとり親世帯
 - ④生活保護及び支援給付受給世帯

※施設等入居者、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

例）親（課税）に扶養されている子（非課税）の単身世帯
子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）など

- 3 対象工事
内 容
 - ・窓枠と壁、壁と柱に生じた隙間改修工事
 - ・断熱カーテン等の設置又は取替、窓フレーム等の取替
 - ・その他の断熱・改修工事
- 4 給付の流れ等
 - ①対象と思われる世帯に、郡山市から関係書類を送付します。
 - ②工事の施工、支払い後に領収書を入手してください。
 - ③領収書、施工状況が確認できる写真を添付し、市に申請してください。

※申請書は web サイトからダウンロードもできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/63/58888.html>

- 5 申請締切日 令和5年2月28日（火）当日消印有効



- 6 問合せ窓口 郡山市冬期物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援事業臨時相談窓口
8:30 ～ 17:15（土日祝、12/29～1/3を除く）
【本庁舎1階 正面入口西側 TEL 924-3822】